

事前調査回答一覧

Q1. 各団体等で行っている高齢者虐待対応に関する活動等について。

佐渡医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外来診察時に身体所見より不自然なものがあれば、ケアマネや地域包括へ連絡。
佐渡歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特にありませんが、子供の虐待と同様、高齢者についても暴力等の異変に気付いたら、関係機関に連絡するように会員に知らせています。
新潟県リハビリテーション専門職協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に活動はしていません。
真野みずほ病院 総合支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待を発見した際は必ず報告している。
佐渡福祉施設長 連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設長連絡協議会としての活動は特に行っていない。(高齢・障がい・児童の各事業所で活動している。) ・ 当法人(障がい者の虐待)の活動としては、法人内に虐待防止委員会を設置し、定期的に委員会を開催している。 ・ マニュアル作成や各事業所でチェックリストを実施し、集計結果を検討している。 ・ 苦情処理体制やヒヤリ・ハット事例の検討。
新潟県司法書士会 佐渡支部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート新潟県支部(司法書士)の団体において、成年後見人の選任の申立及び、受任を行っています。成年後見人は判断能力のなくなった高齢者等の身上監護を行います。
新潟弁護士会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟県社会福祉士会とともに、「高齢者虐待対応専門職チーム」として、地域包括支援センターや市町村などからの相談を受けたり、ケース会議への出席をしたりしている。
新潟県栄養士会 佐渡支部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に行っていない。
佐渡市民生委員児童 委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における見守り活動。
佐渡警察署 生活安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待が明らかでなくても、その疑いのあるものも市へ通報。 ・ 虐待認知時の本部即報、署長即報。 ・ 行為者と被害者の隔離。 ・ 事件化、若しくは行為者への指導。
日本郵便株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に行ってはいません。
佐渡市消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急業務中に虐待又は虐待が疑われれば、搬送先の医師に報告し、包括支援センターにも通報することになっています。 ・ 高齢者宅の防火訪問時等で発見すれば、包括支援センターに通報します。
佐渡地域振興局 健康福祉環境部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者虐待防止サポーター育成事業の一環として、「佐渡地域高齢者虐待防止従事者研修会」を年1~2回実施している。 ・ 今年度は、介護保険サービスの在宅サービス事業所、居宅介護事業所向けに実施した。 ・ 施設サービス事業所、地域密着型サービス事業者向けにも、隔年で実施。

Q2. 虐待対応が事務所等の職員へ広く浸透していくためにどうすればよいか。

<p>佐渡医師会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常に虐待に対する意識を持って観察する事。 ・ 普段と違った事には疑ってみる事。 ・ 在宅で出て来ない人には難しい。近所の人からの情報などか？
<p>新潟県リハビリテーション専門職協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者虐待の防止、早期発見について、病院ですと外来受診時に外傷を観察する。 ・ 入院時に家族その他から情報収集をしっかりとる。 ・ 虐待と思われる事例に対しては、一時的に預かれる施設が必要だと思えます。
<p>真野みずほ病院 総合支援室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待に対する知識を深める必要性。 ・ 把握したらどこに相談するのか、その体制を関係者自身が知っていく必要がある。
<p>佐渡福祉施設長 連絡協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人または各事業所で職員教育、研修の体制を整え、定期的に研修を実施する。 ・ 虐待防止についてのマニュアル作成やチェックリストを実施し、自分自身の振り返りを行う。また集計結果については検証し、不適切な支援に対しては改善策を検討する。 ・ 報告、通報しやすい体制づくり。 ・ 法人や各事業所での理念や方針を職員間で共有する。事業計画等に提示する。
<p>新潟県介護福祉士会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年末、12月24日付で虐待に関しての発表及び新聞報道があったが、恐らく新聞を見ていない人にはスルーとなる。発表があった時点で通知がくると意識はされると感じる。 ・ また、県の事業のキャリア形成訪問等、虐待に関しては外部を呼び必須の研修にする事で深く浸透すると思われる。 ・ 講師として施設へ出向いた際に認識の差は感じる。
<p>新潟県司法書士会 佐渡支部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分自身が元気で、判断能力のあるうちに老後の対応をきちんとしておくことが重要かと思えます。たとえば、任意後見契約・民事信託の活用・遺言の活用、等です。 ・ 自分が老いていく事は仕方のない事です。老後又は死後、自分の世話をしてくれる人、自分の遺族等の残された人々に迷惑をかけないためにも、できるだけの対応をしておきたいものです。
<p>新潟県栄養士会 佐渡支部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期発見・早期対応のためには日常の変化に早く気づく事が重要なので、郵便局員の方や新聞配達員の方等、頻りに地域住民宅へ訪問される方から情報収集できるように協力体制を強化してはどうか。
<p>佐渡警察署 生活安全課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケア会議等で、お互いの活動等について発表、意見交換。その結果を、各所属に持ち帰り、職員に教養等行う。
<p>日本郵便株式会社</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場においては、普段ご利用いただいているお客さまの外見上の変化を察知するしかないが、一概にそれをもって虐待と捉えることは難しい判断である。 ・ 個人情報関連の問題もあると思うが、市民全体が理解していることであれば、事業所としては、細かな変化があれば、関連報告先に通報することは可能と思われる。(環境作りが重要)

佐渡市消防本部	<ul style="list-style-type: none"> • 会話の中や生活の様子でどのような部分に虐待の兆候が潜んでいるのか、観察のポイントを周知することが必要だと思います。
佐渡地域振興局 健康福祉環境部	<ul style="list-style-type: none"> • ケアマネジャーは、「虐待のおそれがある」と疑った段階で包括支援センターに連絡・相談するといった流れができていると考えられるので、このままの体制で続けてほしい。 • 今回研修対象であった在宅サービス事業所や、昨年対象であった施設サービス事業所、地域密着型サービス事業所は、出席した職員から事業所内で研修の復命をしてもらいたいと考えている。 • 周知できているかの把握が必要であれば、教育的な意味も込めて施設長向け及び職員向けにアンケートを実施すると良いと考える。（誰が・いつ実施するのか、役割分担等については、行う場合に担当者間で検討する。）